

特別支援学校向け消費者教育用教材等制作検討会（第4回）

議事概要

■日時：令和3年2月24日（水）16：30～17：30

■場所：消費者庁 中央合同庁舎第4号館 共用第3特別会議室（オンライン開催）

■出席委員：小野座長代理、丸山委員、矢吹委員

（その他、オブザーバーとして文部科学省、徳島県、徳島県教育委員会が出席）

■検討会における主な意見

- ・生徒の様子に合わせて、適宜教材スライドの順番を変える等、現場で調整できる教材になっていると思う。
- ・コロナ禍で教育現場でもオンライン授業が活用されている。一から準備をするのは大変であり、本教材のようなスライドがあると負担軽減につながる。
- ・卒業後に地域で使ってもらえる素材だと思う。
- ・家庭科だけではなく社会科等との教科間連携もできるのではないかと。学校で授業を行う際に、ゲストティーチャーを招くには時間がかかり、手続が煩雑であるということだが、教材を使いながら電話で消費生活センターにヒアリング調査を行うことも考えられる。
- ・学校で周知し活用してもらうためには文部科学省の協力が不可欠なので連携してやってほしい。学校を卒業した後も学習できる内容なので、地方公共団体の障がい福祉部局へ情報提供するのもよいと思う。地域の消費生活センターも協力できるのではないかと。

以上